

懐かしい同級生と
三田で集まろう♪

同窓会開催支援事業補助金

市内の中学校・高等学校等の卒業生が開催する
同窓会（学年単位）に対して補助金を交付します！



対象団体

※先着5団体まで

- 学年単位で開催されるもの
- ① ● 中学校の同窓会を開催する場合
➡ 満25歳または満35歳対象の会
- 高等学校等の同窓会を開催する場合
➡ 満30歳または満40歳対象の会

補助金額

※1,000円未満の端数切捨て

(対象経費－控除額※) × 1/2

※同一の同窓会への補助金交付は、同一年度内1回限り

※飲食代・賞品代など、参加者個人が消費するものは補助対象外です。

※参加費などの収入は補助対象外の経費に使い、残りの額を控除額とします。

【例】 対象経費 **20万円** / 参加費（収入）**7万円** / 飲食代 **5万円**
(**20万円** - (**7万円** - **5万円**)) = 18万円) × 1/2 = **9万円**

上限
5万円

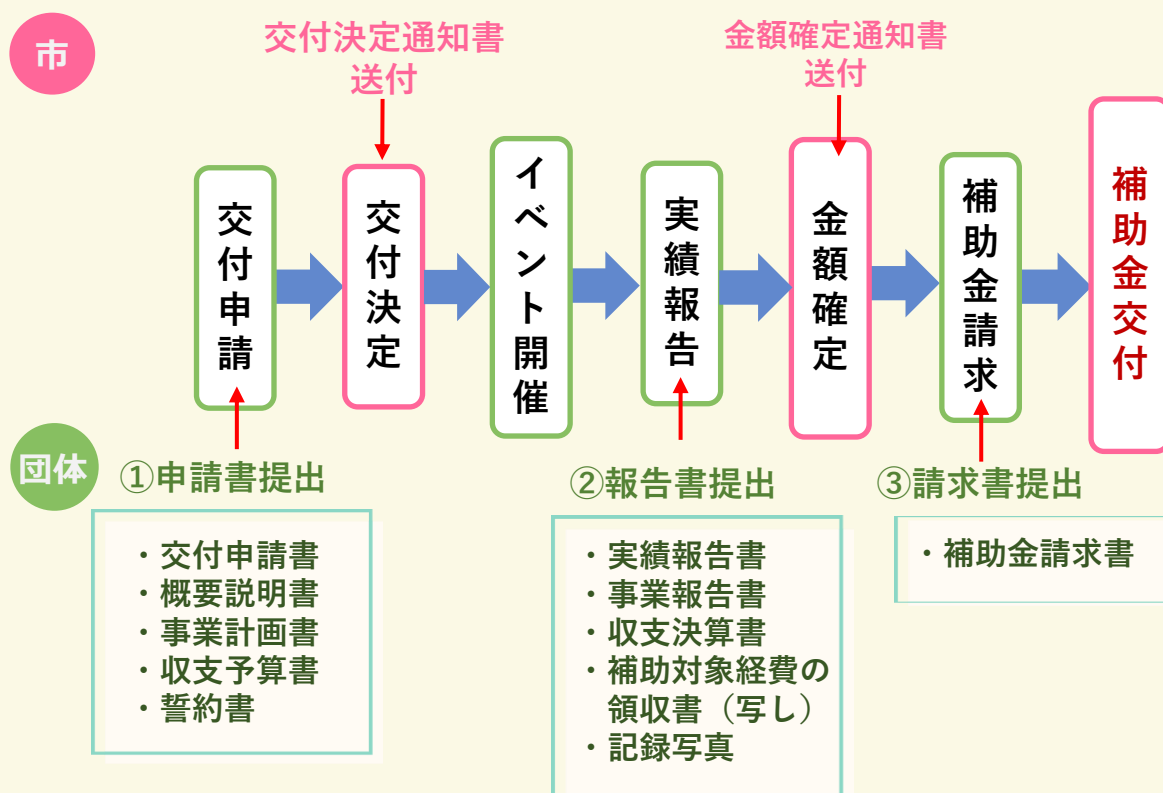
条件 すべてを満たすこと

- ③ ● 三田市内の会場で開催するもの
- 参加者または申込者が10人以上であること（対象者が100人いる場合、20人以上）
- 出席者に対して、市のパンフレットの配布やアンケート調査に協力すること
- 営利を目的としないもの

補助対象経費

項目	内容
謝礼	司会等への謝礼
旅費	司会等への交通費及び宿泊費
消耗品費	事業の実施に必要な消耗品
印刷製本費	チラシ、ポスター、コピーその他の資料印刷代
燃料費	ガソリン代等（車両等を賃借した場合に限る）
役務費	郵便、通信費、広告宣伝料、保険料等
委託費	警備費、催し等会場設営費等
使用料/賃借料	会場使用料、車両・音響機械等の借上料等
その他の経費	市長が必要と認める経費

申請の流れ



- ・ 補助対象事業（同窓会）は、交付決定を受けた後に実施すること
- ・ 交付決定を受けた年度末（3月31日）までに、事業を完了すること

問い合わせ

三田市役所 移住定住促進課

〒669-1595 三田市三輪2-1-1

TEL 079-555-6776 FAX 079-563-1366

アドレス ijyu@city.sanda.lg.jp